別紙様式第１号の５（第27条の２関係）

（日本産業規格Ａ４）

会　計　監　査　報　告　書

年　　月　　日

少額短期保険相互会社

御中

事務所名

公認会計士　氏　　名

（記載上の注意）

１　会計監査人の監査の方法及びその内容を記載すること。

２　計算関係書類が当該相互会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見があるときは、その意見（当該意見が次の(1)から(3)までに掲げる意見である場合にあっては、それぞれ当該(1)から(3)までに定める事項）を記載すること。

(1)　無限定適正意見

監査の対象となった計算関係書類が一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認められる旨

(2)　除外事項を付した限定付適正意見

監査の対象となった計算関係書類が除外事項を除き一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認められる旨、除外事項並びに除外事項を付した限定付適正意見とした理由

(3)　不適正意見

監査の対象となった計算関係書類が不適正である旨及びその理由

３　２の意見がないときは、その旨及びその理由を記載すること。

４　継続企業の前提に関する注記に係る事項を記載すること。

５　２の意見があるときは、事業報告及びその附属明細書の内容と計算関係書類の内容又は会計監査人が監査の過程で得た知識との間の重要な相違等について、報告すべき事項の有無及び報告すべき事項があるときはその内容を記載すること。

６　次に掲げる事項その他の事項のうち、会計監査人の判断に関して説明を付す必要がある事項又は計算関係書類の内容のうち強調する必要がある事項を記載すること。

(1)　正当な理由による会計方針の変更

(2)　重要な偶発事象

(3)　重要な後発事象